

なぜか、吹き出しテキストボックスが
使えないので注釈は赤字で書きこみます

責任の所在なので
必ず園長名で→

2022年●月●●日
●●●●保育園
園長 ●●●●

散歩（園外保育）の安全確保対策について

皆さまも報道等でご存知の通り、未就学児施設の散歩、園外保育中の事故（交通事故等）が多発しています。無差別殺傷事件も増えているようですし、日本各地で大規模地震に対する注意喚起も出されている状況です。

こうした状況を踏まえ、私どもも散歩（園外保育）のさらなる安全確保の方法を検討してまいりました。今後は、以下の通りにいたします。（←「させていただきます」はへりくだりすぎ。「毎日、連れて行って！」と言われても譲るべき話ではないので、毅然と「いたします」）

- 1) 子どもの人数にかかわらず、1グループに最低3人の職員が同行できない場合、散歩には出かけない。「職員」には、実習生等は含みません。（←バギーの0歳でも、です）
- 2) 1グループに最低3人の職員が同行できるよう、散歩の回数を2日に1度（またはそれ以下）とする場合があります。
- 3) クラス全体の様子によっては、安全確保のため、クラスを2～3グループに分け、各グループが2日に1度（またはそれ以下）、散歩に行く状況になる場合があります。（←見切れない子どもの数が多い場合は、クラス全員で行こうとしないこと！ おとなの数を増やそうとして、たとえば4,5歳40～50人を職員4～6人で連れていくことがありますけれども、子どもの数が多いと結局、危険です。特に、年度初めは子どもの動きがわからないので、小グループのほうが安全）

職員2人のみですと、うち1人が職務を遂行できない状態になった場合、残る職員1人で安全を確保することは子どもの数に関わらず不可能です。よって、職員3人は最低必要な数です。また、子どもを小グループに分けて園外に出ることで、子どもたちがより自由に活動することも可能になります。（←上の3点の説明はここです。上の3点を読んで「そうだよな」と思った人は、ここを真剣に読む必要がないので。この説明を上3点の前に書くと、「言い訳が長い！」という印象になる）

ご承知の通り、日本の保育士配置基準は非常に少なく、子どもたちの安全を最低限確保するという点からも不十分です。安全を確保するのみならず、保育の質を維持・向上していくために、保護者の皆さまからも●●●（←自治体の名前）、及び国に対して「保育士の配置基準を見直して」とお伝えいただければ幸いです。（←散歩が減るのは園の責任ではなく、国、自治体の責任であると明記すべき）

これで子どもがいなくなったり、事故に遭ったりしたら言い訳は立ちません。無理をしないで散歩を減らすこと。子どもを小グループに分けること。そして、（連れていく子どもも留守番をする子どもも）人数確認を確実にすること（「保育の安全」→「安全」→2-3。及び「その他」→「研修会資料」→「資料2」の1、2ページ）